

長良川河口堰検証 PT の今後の予定等について（検討メモ）

2011年7月14日

PT座長 小島 敏郎

1 ヒアリングの中間とりまとめについて

ヒアリングについては、7月14日を含めて3回開催した。この段階で、これまでのヒアリングの内容と、それに対して寄せられた意見及び再意見をPTとして整理する。

意見の整理については、選択肢として次の方法が考えられる。

甲案：ヒアリングの推薦者が、意見の概要を取りまとめる。

乙案：ヒアリングの議事録を事務局が作成し、それをPT委員がチェックをする。

丙案：その他

2 今後の日程について

専門的見地からの知見の集約については、7月14日に第1回専門委員会が開催され、検討が開始されることとなった。

- 1) PT 報告書のとりまとめについては、専門的見地からの知見の集約の作業に時間がかかるため、当面、ヒアリング及びPT会議の日程取りよりも、専門委員会の日程取りを優先し、専門委員会での議論に注力する。
- 2) ヒアリングとの関係については、既に行った3回のヒアリングのうち、専門委員会の検討に活かすことができるものは、専門委員会の検討に供する。
- 3) また、ヒアリングの再開については、専門委員会の検討状況を見つつ、判断することとする。

（参考）

PTの役割は、「県民にとって最適な長良川河口堰の運用のあり方について、広く関係者からの意見を聞くとともに、専門的見地からの知見の集約を行う」という目的（設置要綱第1条）を達成すること、すなわち、①広く関係者から意見を聞くためのヒアリングの実施、②専門的見地からの知見の集約の二つである。